大剣連第7－8号

令和7年4月21日

各団体の長　　様

団体事務局長　様  
顧問の先生　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 大宮剣道連盟

会長 中村 好一

**【令和7年度大宮剣連年会費(団体・一般個人)】納入について**

　　　　　　　 令和7年度の【大宮剣道連盟年会費(団体・個人)】の納入について下記の通りご案内しますので宜しくお願いいたします。

1. **団体年会費 10,000円** (加盟団体･加盟中学校)
2. **個人年会費(一級以上受有者) 一般 3,000円・学生は不要**※入会金 1,000円 (新規･県内支部より移籍および大宮剣連へ2年以上会費未納の方)入会金2,500円 他県より移籍入会 (県移管手数料含む)  
   ※学生(中学～大学院)の個人年会費は、7年度に実施する**一級審査合格時及び昇段審査申込時**に   
    納めて頂きます。

１　提出･納入期限　　**令和7年5月21日(水)**

２　提出･納入先　　①年会費納入名簿**(団体のみ)** 剣道連盟事務局(岡)へメールでお願いします。

　　　　　　　　　 Mail [omiyakenren@gmail.com](mailto:omiyakenren@gmail.com?subject=R6大宮剣連会費納入名簿)

　　　　　　　　　 ②年会費は、団体・中体連共に郵便振替で大宮剣道連盟へ納入をお願いします。

※中体連で期日までの団体年会費納入が頂けなかった場合は「学総大会」(5月31日(土)・6月1日(日)の12時～13時に剣道場師範室で大宮剣道連盟(島村・三橋中剣道部指導員)が受け付けますが、**出来るだけ郵便振替での納入をお願いします。**

３　そ　の　他　　(1)　剣道七段で満80歳以上の方(4月1日基準)は年会費が免除となりますが、【年会費納入名簿】に全剣連番号・氏名等を記載し、備考欄に「免除」と記入し提出をお願いします。

　　　　 　　 (2)　規約第26条「除名」３項で「所属会員からの会費を2年以上滞納した時」は  
【再入会手続き】が必要となります。(再入会金＝1,000円)

(3)団体連絡票が未提出の団体・学校はご提出ください。

以上、ご多忙とは思いますが、円滑な剣連事業運営のため期限内の名簿提出・会費納入のご協力を頂きますよう宜しくお願いいたします。

大宮剣道連盟事務局長 岡 武志  
090-3498-8297 omiyakenren@gmail.com